

令和3年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和4年2月22日(火) 午後1時30分から午後3時

平塚市役所本館3階 302会議室

出席者（委員）

小宮山会長 山梨副会長 曾根委員 福原委員 湯川委員 松下委員 水野委員
大畑委員 柳川委員 内田委員 宮本委員 齋藤委員 井上委員 船水委員

（14名出席）

（事務局）

岩崎福祉部長

（高齢福祉課）岩本課長 風間担当長

（地域包括ケア推進課）久保課長 相原課長代理

（介護保険課）五島課長 尾崎課長代理 渡邊課長代理 鈴木担当長

山崎主査 宮田主査 今井主任

I 開会

II 議事

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

報告1 令和3年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づき、令和3年度介護保険事業の施行状況について、事務局から説明。

委員 3ページ「要介護（要支援）認定者数」について、男女の内訳を示すことはできないか。国の統計をみると男女で開きがあり、女性の方が多い傾向にある。

事務局 次回の当協議会資料作成時に検討する。なお、令和3年10月末時点では、男女の比率は約1：2となっている。

報告2 令和4年度介護保険事業特別会計予算（案）等について

資料2に基づき、令和4年度介護保険事業特別会計予算（案）等について、事務局から説明。

（意見・質問）特になし

報告3 令和3年度保険者機能強化推進交付金及び令和3年度保険者努力支援交付金の評価結果について

資料3に基づき、令和3年度保険者機能強化推進交付金及び令和3年度保険者努力支援交付金の評価結果について、事務局から説明。

委員 評価概要の中で、平均点に届いていない項目について、「他部門や関連団体との連携やデータの分析・活用が求められている」とあるが、具体的にどういふことをするのか。

事務局 関係機関との意見交換や会議への出席、介護予防と保健事業の一体的な実施、通いの場の参加者のデータ収集・分析などである。

委員 108点分の修正を申請したとのことだが、どういった理由で修正を行ったのか。当初の申請時に反映することはできないのか。

事務局 当初、市としては実施できていないと判断し「×」で申請した項目に対し、県が審査を行い実施できていると評価したため、「○」に修正したものである。

報告4 令和3年度介護人材確保に係る取組みについて

資料4に基づき、令和3年度介護人材確保に係る取組みについて、事務局から説明。

委員 報告を受け、高校にも訪問して事業に取り組んでいることが理解できた。若者に関連して、最近、中高生の20人に1人がヤングケアラーといわれているが、ヤングケアラーに対する取組みは自治体によってかなり温度差があるようである。平塚市として、人数の把握や支援の方法など何か検討していることがあれば伺いたい。

事務局 市としては、健康・こども部のこども家庭課を中心に、健康・こども部、福

社部、教育委員会の関係課の課長レベルでヤングケアラーについての会議を開催しており、情報交換や、今後の方針検討などを行っている。

委員 当人は、「家族のケアをするのは当然」とヤングケアラーである認識が薄かったり、介護保険など活用できるサービスの知識が少なかったりと言われる。今後も若い世代に対し、介護保険などの周知を行っていただきたい。

委員 PR動画について、非常に良い取り組みだと思う。印象としては動画が短く、メッセージが伝わりづらいと感じた。第2弾以降を作成するにあたり、メッセージ性を強めたり、取り上げる職員個人をよりフォーカスするとさらに良くなると思う。

報告5 居宅介護支援事業所の指定等について

報告6 地域密着型サービス事業所の指定等について

資料5に基づき、居宅介護支援事業所の指定等について、また資料6に基づき、地域密着型サービス事業所の指定等について、一括して事務局から説明。

(意見・質問) 特になし

報告7 「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」に係る地域密着型サービス事業所の公募について

資料7に基づき、「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」に係る地域密着型サービス事業所の公募について、事務局から説明。

委員 今回の公募についての意見ではないが、地域医療福祉拠点として整備するのであれば、訪問診療も医療機能に含んだ方がよいと思う。高齢になり、近くでも通院するのが難しい方も多くいる。訪問診療の医師に代わることで、今までのかかりつけ医との関係が終わってしまう例もある。外来がそのまま訪問診療に引き継げるようになれば地域で継続的に医療提供が行えると思う。今後、地域医療福祉拠点を計画する際には御検討いただきたい。

議事に入る前の確認事項

議題1について、個人に関する情報及び法人の内部情報を審議することから、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、この議題を非公開とする。

議題1 地域密着型サービス事業所の公募に係る審査結果について

※非公開案件

その他

次回の運営協議会の開催は、令和4年7月21日を予定している。

III 閉会